

議第56号

令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）について別紙のとおり専決処分したことについて承認する。

提 案 理 由

令和8年7月31日から8月1日に発生した豪雨により町道への土砂流入等の被害が発生し、復旧作業を実施する必要があったことから、早急に補正予算を定める必要があったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるため提案するものである。

令和8年8月10日提出

金 山 町 長 佐 藤 英 司

専第11号

令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）を別紙のとおり定め、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年8月1日専決

金山町長 佐藤 英 司

専第 1 1 号の表紙

令和 8 年度
金山町一般会計補正予算
(第 4 号)

金 山 町

専第11号

令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）

令和8年度金山町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,512,800千円と定める。
- 2 歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰越金		119,447	9,000	128,447
	1 繰越金	119,447	9,000	128,447
歳 入 合 計		5,503,800	9,000	5,512,800

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 災害復旧費		44,693	9,000	53,693
	2 公共土木施設災害 復旧費	39,691	9,000	48,691
歳 出 合 計		5,503,800	9,000	5,512,800

令和 8 年度

**金山町一般会計補正予算に関する説明書
(第 4 号)**

金 山 町

1 総括

(単位：千円)

[illegible]

[illegible][illegible]

2 歳 入

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計
19			繰 越 金	119,447	9,000	128,447
	1		繰 越 金	119,447	9,000	128,447
		1	繰 越 金	119,447	9,000	128,447
歳 入 合 計				5,503,800	9,000	5,512,800

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 繰 越 金	9,000	前年度繰越金 9,000

(一般会計)

3 歳 出

(款) 11 災害復旧費
(項) 2 公共土木施設災害復旧費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
11			災害復旧費	44,693	9,000	53,693		9,000
	2		公共土木施設災害復旧費	39,691	9,000	48,691		9,000
		1	道路橋梁災害復旧費	2,002	9,000	11,002		9,000

歳 出 合 計				5,503,800	9,000	5,512,800		9,000
---------	--	--	--	-----------	-------	-----------	--	-------

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	5,000	道路災害復旧業務委託料
14 工事請負費	4,000	町道下野明金堀沢線道路災害復旧工事

--	--	--